

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

・ 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円25銭 総額 54,248,585円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

・ 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 330,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 330,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小川和夫、小野敏夫、袴田晴好、糸原博一、大林和幸の5名を選任するものであります。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続の件

平成23年6月29日開催の定時株主総会でご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部変更したうえで継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 | 9,127 | 41 | 0 | (注)1 | 可決 98.2 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 小川 和夫 | 9,122 | 46 | 0 | (注)2 | 可決 98.1 |
| 小野 敏夫 | 9,129 | 39 | 0 | | 可決 98.2 |
| 袴田 晴好 | 9,131 | 37 | 0 | | 可決 98.2 |
| 糸原 博一 | 9,123 | 45 | 0 | | 可決 98.1 |
| 大林 和幸 | 9,131 | 37 | 0 | | 可決 98.2 |
| 第3号議案 | 9,067 | 101 | 0 | (注)1 | 可決 97.5 |

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。